

令和2年度 第3回安城市図書館協議会会議録

日 時	令和3年3月15日（月）午後1時30分	
場 所	アンフォーレ3階健康支援室・講座室	
出席委員	塚原 和江	会長
	岡部 晋典	副会長
	浮森 和美	委員
	早川 一雄	委員
	熊谷 忠信	委員
欠席者	井上 和夫	委員
	加藤 りせ子	委員
	杉山 春記	教育長
事務局	杉浦 章介	市民生活部長
	横手 憲治郎	アンフォーレ課長兼図書館情報館長（以下館長）
	杉浦 誠	アンフォーレ課課長補佐兼図書館情報係長
	稲垣 正典	アンフォーレ課図書館サービス係長
	市川 祐子	アンフォーレ課図書館サービス係主査
傍聴者	なし	
閉 会	午後3時	

館長：皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、令和2年度第3回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の典礼を務めますアンフォーレ課長の横手でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策といたしまして、市が主催する会議ではマスクの着用、手の消毒、隣との距離を開ける、そういった対策を取らせていただいております。あわせて30分に1回程度換気のほうもさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の資料につきましては事前にお送りしておりましたが、第4次安城市子供読書活動推進計画につきましては、内容は変わっておりませんが文体等の修正がございましたので、先ほど差し替えをさせていただきます。

また、議題の審議が終了しましたら、皆様との意見交換の場も予定していますので、よろしくお願ひします。

なお、井上委員と加藤委員につきましては、本日、ご欠席の連絡をいただいております。図書館協議会は、安城市図書館管理規則第24条第1項で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員7人のうち5人の方がご出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

それから、通常ですと、ここで市民憲章の唱和を行っておりますが、飛沫防止の観点から、省略をさせていただきます。

また、本日は、杉山教育長が所用により欠席ですので、市民生活部長からご挨拶を申し上げます。

市民生活部長：市民生活部長の杉浦でございます。こんにちは。本来でしたら杉山教育長がご挨拶申し上げるところですが、教育委員会の関係の会議が急遽入ってしまいまして、私からご挨拶をさせていただきます。本日は今年度最後の図書館協議会にお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第4次安城市子供読書活動推進計画につきましては、委員の皆さまから多くのご意見を頂き、より良い計画にまとめられたと思っております。大変ありがとうございます。

アンフォーレ、図書情報館が開館から4年目を迎えていますが、先月の2月14日の日曜日に、本館の入館者数が400万人を突破しました。400万人目は、市内のご家族で、ご夫婦とお子さん2人で本を借りるために来館された角谷和彦さん46歳の方で、ささやかな記念品をお渡しさせていただきました。新型コロナウイルスの影響で入館者数も半分近くに減少しているわけですが、感染対策を十分に実施してできる限りの図書館サービスの充実に努めてまいりますので、皆様のご支援をよろしくお願ひします。

また、国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に貢献したとして、国立国会図書館長からお礼状を頂きました。今回で、当館はレファレンス協同データベースに参加した年から7年続けての授与となりました。これも多くの皆さんに当館をご活用いただいた結果だと思ひます。

今後も多くの皆様に活用いただけるよう、スタッフ一同引き続き努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日は図書館協議会の議題がいくつかありますが、活発なご意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

館長：それでは議題に入ります。本日は傍聴される方はございませんので、ご承知おき頂きたいと思います。

それではここからは、慣例により、議事の取り回しを塚原会長にお願いいたします。

会長：それでは、議事の取り回しをさせていただきます。暖かい春の陽気にさそわれて外に飛び出したいところですが、第4波を迎えないためには、皆さんでマスクをし、手洗いをし防いでいきたいと思います。

では議事を進めます。議題（1）の「令和3年度予算（案）及び主要事業について」、事務局の説明をお願いします。

（課長補佐が、資料1を説明）

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

C委員：ICT機器関係ですが、今回大幅に充てられていると思いますが、当初の計画通りの予算ということでしょうか。

事務局：機器が5年で、後は面倒を見てくれないということがありまして、それは図書館だけではなく、市役所の機器全部そうなのですが、計画通りということです。

C委員：その辺が重要です。規模が大きいですが、当初の計画通りに粛々とやられているということであれば良いと思います。

会長：では、その他ご意見ありますか。

館長：付け加えさせていただきます。今のICTの予算の関係ですが、機器としては5年で期限がきて更新します。中でも、新たに導入する機器もございます。インタラクティブシステムというものがございます。これは、簡単に言えばプロジェクターを床面に投影するという100インチ、2.5m位の大きさの映像が床面に投影されて、50種類の映像がその機械に入っています。子供用に知育コンテンツから、季節の映像から、サッカーのゲームなどいろんな映像があり、映し出した映像の上を歩くことによって、機械が反応して映像が動く。たと

えばコイが泳いでいて、コイをさわるとコイがひゅーっと逃げて行くというような、どちらかと言うと、子供向けに2階のでんでんむしのへやとか、つどいのへやに置かせていただいて、投影することで子供さんたちに楽しんでもらいたいというものでございます。それともう一つ、映像シアターとって、3階の編集・録音スタジオにスクリーンとプロジェクターを用意しまして、3階にDVDを貸し出していますので、それを5人程度まで、映像を楽しんでいただくということで、映像システムを導入する予定でいます。

C委員：楽しみですね。

B委員：コロナの関係で例年になくお金が要るとか、急遽お金が使われたということがあれば、どういうものがあるかをお知らせいただきたい。

事務局：コロナの関係で言いますと、手指消毒用のアルコールとか、図書を拭くための次亜塩素酸は今年度余分に予算が必要となりました。来年度もその予算が必要ということで、消耗品になるんですが、その部分を来年度増やしています。

会長：要望ですが、前回もお願いしたんですが、今池小学校の給食の時に流すための録音をさせていただきました。前回やっていたので、できたのですが、CDを作るとき、やはり録音装置の操作ができる専門の人がいるといいなあというお話が出ました。こういうのは教育費の中に入りますか。

事務局：今ある担当者でわかる話ではあるんですが、特に専門の人を入れなければできないという機械ではないです。また、担当者が代わると新しく覚えていってもらわなければいけないことはありますが、専門家でなければできないというレベルのものではないです。ちょうど依頼があったときに、担当者がいなかったのもので他の者ではわからなかったということです。そんなに知識がいるものではないレベルのものではあります。

会長：素人がやって壊してしまっははどうしようと思うものですから。ありがとうございました。

A委員：担当者というのはお一人だけですか。

事務局：図書情報係が担当でやっているのですが、担当者が係では一人

しかいませんので、人数を増やしてほしいという話はしていますが、人事がどうなるのか、今のところ一人しかいません。

A 委員：難しくないというのであれば、その方からレクチャーして頂ければ、100%できなくても80%できる職員さんがいれば、われわれがやるより安心です。

館長：そういう形で対応できるように、担当一人だけではなく他の者も使えるように、体制を整えていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

会長：話がそれてしまいましたが、ただ今の説明について、ご質問がたくさんでましたので、議題（1）について承認でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

はい、皆さん良いということで、次に進めさせていただきます。

続いて、議題（2）のアンフォーレの利用状況について事務局の説明をお願いいたします。

（図書サービス係長が、資料2を説明）

会長：何かご質問がありましたらお願いします。

C 委員：コロナ禍の中でいろいろ工夫されて、こういう結果だったということで、しっかり評価したいと思います。子供の読書活動ですが、③個人貸出利用の状況で子供たちの貸出の割合、人数はどうなのかというところが知りたいところです。児童書の貸出で、ある程度子供たちの利用状況がわかる感じですが、個人貸出の利用の中で子供たちの割合がどうなのか、その数を見ながら、活動の見直しが進むと思いました。いかがでしょうか。

館長：子供の図書の利用状況ですが、基本的には利用者カードの情報で子供が借りたのか、大人が借りたのかはわかります。ただ、中にはご家族で沢山借りていくのですが、大人の方でも児童書を借りていくということもあります。利用者カード単位で子供か大人かは判断できませんので、概ね数字が出そうですので、次の年からは表示できるのなら、してまいりたいと思います。子供読書活動の児童書の貸出冊数とか数字が出てまいりますので、併せて来年度、ご報告できればと思います。もし必要であれば、来年度の第1回の図書館協議会の中でもご報告させていただければと思います。

C 委員：あまり手間をかけるのは違うと思いますが、利用者カードで子供たちの利用が分かるのであれば、今後の活動のフィードバックだとかいろんな分析もそこでできるかなと思います。

会長：その他ご意見がありましたらお願いします。

B 委員：コロナ禍の中で入館者の数も減ったのですが、他の図書館と比べると入館者が多いのではと思います。他の所では、図書館に關係のある方がコロナになったり、家族がコロナにかかったりして、ピリピリしていて、その中での図書館経営はとても大変だと思います。図書館情報館については再開してから、適切な方法で図書館運営がされていたのではないかと思います。開館していた所は本当に少なかったのですが、ここはそうでなかったという点では、なるべく多くの方に来ていただくという配慮をさせていただいたのではないかなと思います。

それと入館者数の問題ですが、これはやむを得ないのではないかなと思います。勉強したい子たちがたくさん来て密になるということで、自宅で学習するというので、入館者数が減るのはやむを得ないです。入館者数が少ないというのは心配されなくて良いのではないかなと思います。時期が来たら、また戻れば良いのではないかなと思います。

それから、コロナになって日々入館者数が変わって、どういう対策を取られて、どのように変化して回復してきたかを知りたいです。もし次に、このようなことがあったら、どのように対応したら良いかが次に生きてくるので、興味深く思います。

館長：非常に温かいご意見を頂いたと思っています。目先の数字で入館者数を追って行ってしまいますが、私たちはこの図書館を利用される方に安心して利用していただくという思いが大前提です。クラスターを発生させないとか、感染を広げないというのが一番大切だと思っています。そのあたりは文科省を通じて日本図書館協会から、図書館運営のガイドラインの通知が来ています。それを参考にしながら、手指消毒、入口での検温、席を間引く、利用者の皆さんにご協力いただいています。席も全部で746席あるのですが、421席を間引いています。今、325席で約マイナス53%間引いています。そういった状況で6月1日の臨時休館が開けてオープンした時から、その体制を取ってきています。11月26日に一部、3階に4席、4階に4

席増やしただけで、基本的には席数はほとんど変わっておりません。コロナが終息するまではこのレイアウトでいきたいと考えております。ご承知の通り、2階の方も入口と出口を分けさせていただき、そこでしっかり検温をして、手指消毒をする。そこでされてない方にはお声掛けをさせていただいて、マスクを持っていない方には、手作りのマスクをつけていただくというような、ご協力もお願いしています。拘束力はありませんので、あくまでもご協力を頂くという範囲でやっております。館内の食事もご遠慮願っています。今まではおしゃべりも、お食事もできましたが、コロナ対策を最優先ということで、蓋つきの飲み物だけは良いですが、お食事はご遠慮願っている。その他のコロナ対策といいますと、貸し出した本が帰ってきた場合は、全て表面を次亜塩素酸ナトリウムで拭き取っています。図書館だけでなく、全ての公民館や住民窓口でもそのようにやっております。そういったことを地道にやってきたことで、ご利用される皆さんも安心して利用していただけるのではないかなと思います。私どもスタッフは、フロアに出て、大きな声でお話されている方や、中にはお食事されている方には、お声掛けさせていただいて、ご理解やご協力頂きながら、対応しています。少しでも安心してご利用いただけるように、やってまいりたいと思います。コロナ対策としては、以上です。

副会長：質問が1点、コメントが1点ございます。質問としましては、令和2年度の5月の開館日数0日にもかかわらず、入館者数が1,807人ということで、開館1日当たりになりますと60人位ですが、これはどのように解釈したらよろしいでしょうか。

事務局：5月20日から臨時休館中ですが、一部サービスを再開しまして、その中で予約本の受取のみは可能としたのですが、これを開館とカウントせずに臨時開館ということで、1,800人位の方が予約の本を受取にみえたということです。

副会長：なるほど、わかりました。

もし統計を取っておられたらで良いのですが、アンフォーレ課が仕掛けられた、学校図書館の本の貸出で、非常に良い試みがあることを、数値化して出した方がアンフォーレのプレゼンスを示すことにもなって良いのかなということをごコメントさせていただきます。

あとデータを見ていて、去年と比べて今年は一人当たりの貸出冊数が増えているんですね。3.6冊から3.9冊位に、というところからも、図書館に来る人は結構使って帰っていつているのが、見えるのかなと思いました。

会長：ありがとうございます。その他ご意見がないようでしたら、議題（2）について、承認でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

続いて、議題（3）「第4次安城市子供読書活動推進計画に係るパブリックコメントの結果について」、事務局の説明をお願いします。

（図書サービス係長が、資料3を説明）

会長：ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いします。読書に関する全般的なことでも結構です。

ご意見がないようでしたら、議題（3）について、承認でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

では、承認とさせていただきます。

本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

館長：塚原会長、議事の取り回しありがとうございます。

議題の審議がすべて終了しました。

ご意見もたくさん頂戴いたしましたので、頂いたご意見をもとに頑張って利用者サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。それでは第3回安城市図書館協議会を閉めさせていただきます。

閉会 午後3時